

令和 7 年度

各部行政運営方針書

企画政策部	．．．．．	1
財 務 部	．．．．．	3
総 務 部	．．．．．	5
市 民 部	．．．．．	8
健康福祉部	．．．．．	11
観光商工部	．．．．．	14
農 政 部	．．．．．	17
建 設 部	．．．．．	20
会 計 課	．．．．．	22
議会事務局	．．．．．	23
教育委員会	．．．．．	24
選挙管理委員会事務局	．．．．．	27
監査事務局	．．．．．	28
農業委員会事務局	．．．．．	29
上下水道局	．．．．．	30

令和 7 年 5 月 会津若松市

各部行政運営方針は、第 7 次総合計画の推進を図るため、各部局が自らの使命を明確にするとともに、各部局自らのリーダーシップ及び経営管理により、施政方針や行政評価等を踏まえた新年度における重点方針や課題解決に向けた重点的な取組等を明らかにし、効率的で効果的な行政運営を図るために毎年度作成しています。

令和7年度 企画政策部 行政運営方針

<令和7年度 企画政策部の使命、目標>

定住、移住施策の促進、シティプロモーションによる交流人口・関係人口の増加、総合計画に基づく魅力ある地域づくり、市民満足度の高いまちづくりを進め、人口減少、人口流出に歯止めをかけるとともに、地域活力の維持、増進を図り、持続可能な地域社会を実現する。

① 政策分野1 子ども・子育て

<重点方針>（結婚支援）

婚姻数の増加による人口減少・少子化対策を推進するため、結婚に対する不安の軽減や、出会いの場となる婚活イベントの開催により、結婚希望者がその希望を叶えられるよう支援するとともに、結婚希望者を支援する人材である「現代版仲人」の養成など、地域全体で婚活・結婚を応援する環境づくりに取り組む。

<主要事業>

- ・婚活セミナー・婚活イベント 28万円（シティプロモーション課）
婚活の成功に必要なスキルを学び、出会いの場を提供する経費
- ・結婚新生活支援事業補助金 3,422万円（シティプロモーション課）
新生活にかかる経済的不安を軽減するため住宅費・引越費用等を補助
- ・現代版仲人研修会・養成講座 21万円（シティプロモーション課）
ボランティア仲人の育成

② 政策分野37 移住・定住

<重点方針>（定住・二地域居住の推進）

U I J ターンや若年層に対し、積極的・効果的な相談や支援体制の整備と交流体験や受入体制の充実、本市の魅力の情報発信に努め、移住・定住や二地域居住、関係人口・交流人口の増加を目指す。

<主要事業>

- ・市定住・二地域居住推進協議会負担金 461万円（シティプロモーション課）
協議会運営のための市負担金
- ・移住支援金・給付金事業 3,600万円（シティプロモーション課）
移住促進のための支援金・給付金
- ・住宅取得支援事業補助金 1,360万円（シティプロモーション課）
移住者の住宅取得を支援する経費

③ 政策分野39 まちの拠点

<重点方針>（県立病院跡地の利活用）

子どもの屋内遊び場を核とした公共施設の整備に向けて取組を進めていく。

<主要事業>

- ・まちの拠点整備事業（県立病院跡地利活用事業） 424万円（企画調整課）
県立病院跡地利活用基本計画に基づき、公共施設の整備運営事業者の選定、事業契約の締結を行いながら令和10年度の供用開始を目指し取り組みを進めていく。

④ 政策分野 41 行政運営

＜重点方針＞（次期総合計画の策定）

人口をはじめ、様々な将来予測などの情報を市民と共有するとともに、策定市民会議や各種ワークショップ、タウンミーティングの開催など、市民参画の取組を通じ、策定業務委託事業者とともに、市民がより身近に感じられる計画を策定していく。

＜主要事業＞

- ・総合計画策定事業 3,050 万円（企画調整課）

市政の総合的かつ計画的な運営を図るための中長期的な計画の基本理念、基本目標、政策・施策を体系的に示した基本構想及び基本計画等を内容とする次期総合計画を策定する。

⑤ 政策分野 41 行政運営

＜重点方針＞（ふるさと納税の取組推進）

ふるさと納税制度の内容を遵守した上で、民間事業者のノウハウを活用しながら、本市のPRや地域活性化の視点を踏まえた返礼品の更なる拡充や、情報発信の強化によるプロモーションの推進を図り、寄附額の増加に取り組む。

＜主要事業＞

- ・寄附事務（ふるさと納税等） 1 億 8,110 万円（シティプロモーション課）
推進業務委託料（返礼品代ほか）、代理納付手数料

令和7年度 財務部 行政運営方針

<令和7年度 財務部の使命、目標>

国際情勢が及ぼす為替動向等を背景にエネルギー価格をはじめとした物価高が続いており、本市経済にも大きな影響を及ぼしている。また、少子化・人口減少は本市においても最重要課題であり、さらに公共施設の老朽化対策も大きな課題となっている。こうした中、市民ニーズを的確にとらえ各行政分野における効果的な施策展開を図っていくため、中長期的な見通しのもと、市税をはじめとする適正な歳入確保に努め、財政の健全性を確保しながら的確な予算配分を行うとともに、全体最適の視点で公共施設マネジメントに取り組んでいく。

① 政策分野 40 公共施設

<重点方針> 公共施設マネジメントの推進

- ・ 令和8年度をもって「公共施設等総合管理計画」、「公共施設保全計画」及び「公共施設再編プラン」の計画期間が終了するため、同時期での総合計画の策定と連携しながら、市民意見を反映しつつ計画改定に向けた検討を行う。
- ・ 公共施設を有効活用するため、各地域の住民意向やこれまでの利活用の取組みなどを踏まえながら、施設機能の集約や再編に向けた検討を進める。
- ・ 公共施設保全事業（営繕工事）において、コスト縮減や費用対効果を踏まえつつ、適切な設計・工事監理を行い、公共施設の機能や品質を確保する。
- ・ 令和8年度の公共施設保全事業（営繕工事）の実施に向けて、予算編成と連携し、中長期的な財政負担の低減や平準化が図られるよう、施設所管課と事前協議しながら技術的な視点から優先度の評価を行う。

<主要事業>

- ・ 公共施設マネジメント推進事業費 158万円（公共施設管理課）
公共施設フォーラム（仮称）開催経費 等
- ・ 公共施設管理費 466万円（公共施設管理課）
工事費積算システムのライセンス料 等

② 政策分野 42 財政基盤

<重点方針> 健全な財政運営

- ・ これまで取り組んできた「中期財政見通しの作成による歳入に見合った歳出構造」「限られた財源の中で効果的な事務事業を構築するための総枠配分方式による予算編成」「必要な公共投資と健全な財政運営の両立を図るための適正な市債管理」の3つの財政規律を堅持するとともに、持続的な財政運営のため、財政調整基金について標準財政規模の10%を安定的に確保することを目標に財政運営を行っていく。
- ・ 第7次総合計画の推進、少子化・人口減少対策を効果的に推進していく予算編成を行うとともに、国の動向や社会経済状況の変化に的確に対応し、局面に応じて必要な財政措置を講じていく。

<主要事業>

- ・ 財政管理に要する経費 201万円（財政課）
予算編成等の財政運営に要する事務費
- ・ 公債費 42億2,372万円（財政課）
元金 39億5,246万円、利子 2億7,126万円

③ 政策分野 42 財政基盤

<重点方針> 税収の確保

- ・国の総合経済対策に基づく R 6 年度定額減税の不足額給付について、適正に実施する。
- ・入湯税の引き上げについて、関係者への十分な周知を行い、10 月から実施する。
- ・納税相談専門員による納税等相談を通して自主納付を促進するとともに、効率的・効果的な徴収事務、適正な滞納管理により、徴収率の向上に努める。

<主要事業>

- ・定額減税不足額給付金給付事業費 6 億 2,404 万円（税務課）

R 6 年分所得税及び R 6 年度分個人住民税所得割から定額減税しきれないと見込まれる方に対して補足給付金を給付したが、税額の変更により補足給付金に不足が生じた方に不足額給付金を給付する。

- ・課税事務電子化推進事業費 3,508 万円（税務課）

e L T A X 環境運用業務等委託料 等

- ・現年度徴収対策強化事業費 4,160 万円（納税課）

納税等相談専門員の人件費、コンビニエンスストア収納・インターネット収納・スマートフォン決済アプリ収納事務の委託 等

令和7年度 総務部 行政運営方針

<令和7年度 総務部の使命、目標>

限られた行政資源で求められる市民サービスを提供し続けることができる持続可能な組織を実現するため、より有為な人材の確保、人材育成に取り組むとともに、働き方改革の取組を推進する。
また、行政事務の適正な執行を確保するため財務事務の適正化や内部統制の強化に取り組む。

① 政策分野 41 行政運営

<重点方針>新庁舎管理

市民の利便性・安全性を確保しながら効率的な施設管理を行うとともに、多目的スペース等については、イベントや市民活動発表の場として利用しやすい施設となるように管理運営を行う。また、公用車の管理について効率的な運用を図る。

<主要事業>

- ・庁舎管理事務 31,367 万円（総務課）

受付案内及び電話交換、清掃等の業務委託に加え、来庁者駐車場に外部管理による機械式ゲートを導入するなど、効率的な施設管理を行う。また、多目的スペース等については、市民が利用しやすい施設となるように予約・貸出等の管理運営を行う。

- ・車両管理事務 4,055 万円（総務課）

効率的な公用車の運用を図るため、車両管理業務等の外部委託を導入し、公用車の一元管理を行う。

② 政策分野 41 行政運営

<重点方針>内部統制の強化に向けた取組

地方自治体においては、法令等を遵守しつつ適正に業務を執行することがより一層求められていることから、「組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保する」という内部統制の考え方に基づく取組を進める。

<主要事業>

- ・適正な予算執行管理の取組（総務課）

各所属における予算の執行状況を組織的にチェックするため、令和6年度から本格運用している予算執行管理表を活用した取組を継続して実施する。

- ・内部統制の強化に向けた取組（総務課）

各所属の事務処理における不正行為や事務ミス未然に防止するため、内部統制推進関係課会議において事務ミス等の情報を把握し、類型化を行い、庁内で共有したうえで各所属における事務手順等の確認につなげるとともに、全庁的に取り組むべき対応策を検討していく。

③ 政策分野 41 行政運営

<重点方針>職員管理

持続可能な行財政運営に資するため、定員管理計画に基づき、適切な定員管理を行いながら、効果的な採用試験を実施し、より有為な人材の確保に努めていく。

また、市民ニーズに対応できる職員の育成に取り組むとともに、市民の信頼確保に向けて、人事評価や退職管理を適正に実施していく。

<主要事業>

- ・職員採用 241 万円（人事課）

少数精鋭の体制づくりを目指すため、市が求める能力や人物像を広く発信しながら、人物重視の採用試験を行い、高い資質と意欲を有する人材を採用していく。

- ・職員研修事業 1,059 万円（人事課）

複雑高度化・多様化する市民ニーズに対応できる高い意欲と能力を持った職員を育成するため、各種の職員研修等を継続的かつ効果的に実施していく。

- ・職員管理 2,619 万円（人事課）

職員の人材育成や昇任、給与等の基礎となる人事評価や退職管理を適正に実施していく。

④ 政策分野 41 行政運営

<重点方針>未来の働き方創造事業

求められる市民サービスを提供できる持続可能な組織を再構築するため、意識改革・業務改革・制度改革を一体的に推進し、職員が自律的かつ幸せに働くことができ、既存の考え方に捉われない未来の働き方を創っていく。

<主要事業>

- ・未来の働き方創造事業 640 万円（人事課）

外部専門機関のコンサルティングを活用しながら、これまでの取組を踏まえて、働き方改革の取組みをより深化、定着させていく。

⑤ 政策分野 41 行政運営

<重点方針>入札・契約の適正な運用及び工事の適正な履行

入札契約手続きの透明性の向上及び入札制度の客観性の確保を図るとともに、庁内各課執行の入札・契約事務が適正に行われるよう必要な対策に取り組んでいく。

また、厳正な工事検査を実施し、工事の適正な履行の確保を図るとともに、建設業者の経営の健全化等を図るための工事の発注・施工時期の平準化、工事の週休2日の確保等の取組により建設業の働き方改革を推進していく。

<主要事業>

- ・入札・契約事務 680 万円（契約検査課）

工事、測量、設計委託等の発注、各種物品、印刷業務等の調達において、地方自治法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律その他関係法令等に基づく入札・契約事務の執行に要する経費

・工事検査業務 54 万円（契約検査課）

工事請負代金額が130 万円を超える工事について、検査により請負工事の工事目的物が契約図書に定められた出来形、品質等を満足しているかを確認することにより、公共工事の品質を確保するための経費

令和7年度 市民部 行政運営方針

<令和7年度 市民部の使命、目標>

将来にわたって住み続けることのできるまちにしていけるため、以下のことを重点的に取り組んでいく。

- 脱炭素・資源循環型社会の実現に向けて、再生可能エネルギー発電設備の導入支援など地域の脱炭素化を進め、ゼロカーボンシティ会津若松の実現を目指す。
- 資源循環型社会の形成やごみ処理に係る行政サービスの維持に向け、ごみの分別と減量を確実に実施するため、家庭ごみ処理有料化に向けた取組を進めていく。
- 自助・共助による防災力向上に向け、地域防災計画の全面的改訂や防災行政無線の整備を進める。
- 豊かで魅力ある地域づくりのため、地域住民が自ら地域の活性化や課題解決に取り組むことができるよう、より良い地域コミュニティの仕組みの構築を進めていく。

① 政策分野22 低炭素・循環型社会

<重点方針> 環境負荷の低減

施策1

第3期環境基本計画に基づく「×（かける）環境アクション」の視点に立ち、市民・事業者・市が相互に連携しながら環境行動に取り組んでいく。また、「脱炭素先行地域」における再エネ・省エネへの支援や、市公共施設における「電力の調達に係る環境配慮方針」を踏まえた市内産再エネ100%電力の使用推進など、地域の脱炭素化の取組を進め、「ゼロカーボンシティ会津若松」の実現を目指していく。

<主要事業>

- ・脱炭素先行地域推進事業費 76,044 万円（環境共生課）

地域の脱炭素化をさらに進めるため、国の選定を受けた「脱炭素先行地域」において、再生可能エネルギー発電設備や省エネルギー設備などの導入を重点的に支援する。

② 政策分野22 低炭素・循環型社会

<重点方針> ごみの減量化

施策2

令和8年4月からの家庭ごみ処理有料化に向けて、指定ごみ袋等の供給体制の準備を着実に進めるとともに、負担軽減に向けた古布分別収集の準備や市民の皆様への丁寧で分かりやすい周知啓発を進めていく。また、事業系ごみ適正排出や、ごみ処理手数料の使途、不法投棄・不適正排出等への対応・検討を進め、ごみの分別と減量をすべての市民の皆様による継続的な取組とし、持続可能なごみ処理体制の構築へと繋げていく。

<主要事業>

- ◎家庭ごみ処理有料化事業費 8,863 万円（環境共生課）

令和8年4月からの家庭ごみ処理有料化に向けて、タウンミーティング等による周知啓発、体制整備、不法投棄・不適正排出等への対策、古布分別収集準備等を実施する。

- ・ごみ減量化推進事業 1,503 万円（環境共生課）

電動生ごみ処理機やキエーロに対応したごみ減量事業補助金の拡充など、市民の皆様による再資源化・ごみ減量を支援・広報することで、市全体のごみの減量化へと繋げていく。

- ・緊急減量化対策事業 522 万円（環境共生課）

ごみステーションでの立会い、ごみ情報紙「へらすべえ」による周知啓発、可燃ごみ組成分析に基づく施策展開、事業系ごみ対策により、燃やせるごみの減量に取り組む。

③ 政策分野 26 地域防災

<重点方針>

地域ワークショップ等で把握した現状や課題を踏まえ、地域防災計画を見直すとともに、防災出前講座等による住民意識の高揚、自主防災組織の充実、さらには、防災行政無線等整備による災害に強い地域づくりを行う。

<主要事業>

- ・ 地域防災計画等改訂事業 2,246 万円（危機管理課）

地域防災計画の体系や災害種別に応じた記載内容の整理を行うとともに、防災関連マニュアルの統廃合や業務継続計画の更新を行う。

- ・ 防災行政無線等整備事業 53,042 万円（危機管理課）

大雨や地震などの災害や避難に関する情報伝達手段の充実を図るため、防災行政無線を整備する。

④ 政策分野 36 地域自治・コミュニティ

<重点方針> 地域コミュニティへの支援と地域主体のまちづくり

自主自立のまちづくりを進めるため、地域住民が自ら地域の活性化や課題解決に向けて取り組むことができるよう、町内会をはじめとした地域団体の活性化及び組織力の強化を支援するとともに、地域運営組織の財政支援、さらには中間支援組織のあり方など、より効果的な支援策を検討し実施していく。

<主要事業>

- ・ 町内会活動事業 6,060 万円（市民協働課）

地域における市民の福祉を増進し、区長の行う事務を円滑に進めるため、区長を置いた町内会に対し町内会交付金を交付する。あわせて、市区長会事業に対し補助金を交付する。

- ・ 地域づくりビジョン推進事業補助金 720 万円（市民協働課）

地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する団体に対し、活動経費を補助する。

- ・ 集落支援員・地域おこし協力隊事業 5,792 万円（市民協働課）

自主自立のまちの実現に向け、各地区において策定された「地域づくりビジョン」に基づき活動する地域運営組織の体制充実に向け、集落支援員や地域おこし協力隊を配置し人的支援を行う。

⑤ 政策分野 41 行政運営

<重点方針>（行政サービスの最適化と利便性向上）

斎場火葬炉整備長寿命化方針に基づく斎場火葬炉の長寿命化対策を行うとともに、「新斎場整備基本計画」等に基づく新たな斎場整備について、遅滞なく効率的に取り組んでいく。

また、「待たない窓口」「書かない窓口」「行かない窓口」など、窓口サービスの利便性向上に向けて、さらなるデジタル化を進めていく。

<主要事業>

- ・ 斎場運営費（工事費） 1,209 万円、新斎場整備事業 553 万円（市民課）

安定的な斎場運営および市民サービスの維持向上に努めていくとともに、「新斎場整備基本方針」「新斎場整備基本計画」等に基づき、新たな施設整備を進める。

- ・ マイナンバーカード交付事業 10,391 万円（市民課）

これまでの各種交付申請支援と併せ、出張申請窓口の開設や福祉施設利用者等に対する申請支援等にも取り組み、マイナンバーカードのさらなる保有率向上に努める。

- ・ 自動交付サービス事業 1,481 万円（市民課）

マイナンバーカード等を利用して、印鑑登録証明書、住民票の写し等をコンビニエンスストアのマルチコピー機で自動交付することにより、市民の利便性向上を図る。

令和7年度 健康福祉部 行政運営方針

<令和7年度 健康福祉部の使命、目標>

子どもを安心して生み育てられる環境を整えるとともに、子どもたちの健やかな成長を支える取組を推進する。

また、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、医療、福祉、地域住民等が連携し、支え合うことができる仕組みづくりの構築・深化を進める。

① 政策分野1 子ども・子育て

<重点方針> 安心な妊娠、出産、育児等の支援及び未就学期から学齢期の生育環境の充実
・妊娠・出産・子育てに関する様々な不安や悩みに対応するため、母子保健と児童福祉の両機能が一体となった「こども家庭センター」における情報の共有や関係機関との連携・強化に継続して取り組み、相談しやすい環境づくりと切れ目のない支援をしていく。

・各小学校区に設置する24のこどもクラブ及び待機児童解消策として市内中心部に設置した中央こどもクラブの円滑な運営により、児童の健全育成を図る。

<主要事業>

・こども家庭センター事業（母子保健機能） 1,189万円（健康増進課）

妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談対応や関係機関との連携により、妊産婦や乳幼児等に切れ目のない支援を提供していく。

・安全な妊娠・出産への支援事業 9,367万円（健康増進課）

妊産婦の経済的負担の軽減を図るとともに、妊娠中から産後も安心して子育てできる支援体制を確保する。

・児童健全育成事業 8億8,192万円（こども保育課）

保護者が就労等により家庭にいない小学生を対象に、小学校の余裕教室等を活用しながら放課後児童支援員を配置し、適切な生活と遊びの場を提供する。

② 政策分野9 社会参画

<重点方針> つながりづくりポイント事業

・つながりづくりポイント事業の更なる改良を行うため、市直営により事業を実施し、市民の地域活動参加、高齢者の社会参加や介護予防の推進、地域における「つながりづくり」を推進するための運営体制のあり方についても検討していく。

<主要事業>

・つながりづくりポイント事業 1,791万円（高齢福祉課）

市民の地域活動参加と、高齢者の社会参加の促進や健康寿命の延伸を図るため、ボランティア活動や介護予防等の活動などにポイントを付与し、集めたポイント数に応じて、協力店で使用できる利用券を交付する。

③ 政策分野１８ 地域福祉

<重点方針> 様々な地域生活課題を抱える方への支援

・高齢者や障がいのある人、さらに子どもたちなどが、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、本市の特性を踏まえながら、地域において見守り、支え合うことのできる仕組み「会津若松市版地域包括ケアシステム」の構築・深化を進める。

・様々な課題を抱える生活困窮者に対して、関係機関との連携を通じた予防的な支援を強化するとともに、住まいに関する相談機能を強化するなど、更なる相談支援体制の充実に努める。また、こうした課題を地域全体の課題として多様な主体が共有し、連携できる仕組みを構築する。加えて、生活のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用を図る。

<主要事業>

- ・地域福祉計画推進事業 330 万円（地域福祉課）

第２期地域福祉計画（令和３年度～）により、市民協働による地域生活課題の解決に向けた仕組みづくりを推進するとともに、第３期計画（令和８～１３年度）の策定に取り組む。

- ・重層的支援体制整備事業 829 万円（地域福祉課）

単独の福祉制度では円滑な相談、支援が困難なニーズに対応するため、市や関係機関の連携による包括的な支援体制の充実を図る。また、地域福祉計画に基づいた本事業の実施計画を策定する。

- ・自立生活サポート事業 4,083 万円（地域福祉課）

生活困窮者自立支援法に基づく各種事業により、生活に課題のある方への支援を実施し、自立促進を図る。また、ひきこもりについて早期に把握し、支援につながるよう取り組む。

④ 政策分野１９ 高齢者福祉

<重点方針> 地域包括ケアシステムの構築・深化

- ・第９期介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築・深化を図る。

・地域包括ケアシステムの中核機能を担う地域包括支援センターの機能及び体制の充実に向けた検討を進める。

<主要事業>

- ・地域包括支援センター事業 １億 7,427 万円（高齢福祉課）

市内７ヵ所の地域包括支援センターにおいて、圏域内の高齢者に対する、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業等を実施する。

- ・在宅医療・介護連携推進事業 1,297 万円（高齢福祉課）

会津若松医師会への委託により設置した在宅医療・介護連携支援センターを中心として、在宅医療と介護の連携推進に効果的な事業を実施する。

⑤ 政策分野３２ 上下水道

＜重点方針＞ 地域包括ケアシステムの構築・深化

・ 湊地区３民営簡易水道（赤井・上馬渡・原）の将来を見据えた維持管理について、地区との十分な協議のうえ、市への移管も含めた今後のあり方について検討を進める。

・ 市営簡易水道の安定的な維持管理を目指し、計画的な老朽施設の更新について継続して検討・着手するとともに、経営戦略の見直しに向け、検討を開始する。

＜主要事業＞

・ 簡易水道事業会計負担金 ３,２１２万円（健康増進課）

地区住民が健康で快適な生活をおくることができるように、簡易水道施設により、対象となる地区住民に安全かつ安心な飲料水の安定供給を図る。

令和7年度 観光商工部 行政運営方針

<令和7年度 観光商工部の使命、目標>

- ・ 雇用の拡大と定住人口の増加、市民所得の向上を図るため、新工業団地整備事業を進めるとともに、企業間連携を強化し、企業経営の活性化を支援する。
- ・ 人口減少に伴い、問題となっている若年者の人手不足に対応するため、若年者のライフステージに応じた新たな取組を実施し、市内企業と若年者の出会いの場を創出するとともに、早期離職対策も含め、誰もが働きやすい就労環境整備に取り組む。
- ・ 観光産業の生産性を高めることで将来にわたり豊かで活力ある地域を実現するために観光需要の平準化と観光消費額の向上に取り組む。
- ・ 第3期中心市街地活性化基本計画の推進を図るため、中心市街地活性化協議会等と連携し、中心市街地の情報発信や遊休地利活用によるエリア価値向上事業等に取り組む。

① 政策分野13 企業立地・産業創出

<重点方針> 企業誘致の推進と企業間連携の強化

- ・ 新規企業誘致に即応できるよう、新工業団地基本計画で定めた事業用地及び事業手法に基づき、工業団地の整備を進めるとともに、会津地域ものづくり企業間の連携や産業人材の育成等を支援する。

<主要事業>

- ・ (仮称)新工業団地整備事業 4,522万円(企業立地課)
企業の新規立地に即応できる体制を整えるため、新たな工業団地の整備を進める。
- ・ 企業誘致促進事業 4,305万円(企業立地課)
企業訪問活動等により情報収集に努め、新規企業の誘致、既存企業の設備投資等を支援し、雇用の創出、定住人口の増加及び市民所得の向上を促進する。
- ・ ものづくり企業連携促進事業 467万円(企業立地課)
会津地域の製造業を中心とする企業が、企業間連携や地域社会との連携・協力体制を確立し、企業自らの成長と地域の発展を目指して組織した「会津産業ネットワークフォーラム(ANF)」の取組を支援する。

② 政策分野14 雇用・労働環境

<重点方針> 雇用の創出と雇用環境の充実

- ・ 人口減少に伴い、市内企業では特に若年者の人手不足が問題となっているため、市内企業が就職先の選択肢の1つとなるよう、高校生を対象とした仕事体験イベント等を開催し、各年齢層に応じた市内企業の周知を図る。また、若年者の早期離職対策も含め、誰もが働きやすい就労環境整備へ向け、取組を進めていく。

<主要事業>

- ◎ 若年者の地域外流出抑制のための事業 807万円(商工課)
若年者の各ライフステージに応じ「高校生がつくる仕事体験イベント」、「大学生向け市内企業ミニインターンシップツアー」、市内中小企業を対象とした「新入社員合同研修会」の3事業を新たに実施し、市内企業と若年者の出会いの場を創出する。
- ・ 就職フェア in あいづ実行委員会負担金 192万円(商工課)
合同就職面接会「就職フェア in あいづ」を継続的に開催し、求職と求人のマッチングを支援する。

- ・ 雇用対策協定に基づく事業 93 万円（商工課）
福島労働局との協定に基づき、会津地域の高校 1・2 年生を対象とした合同企業説明会を開催する。

③ 政策分野 15 観光

<重点方針> 地域資源を活用した観光振興

- ・ 温泉地域の活性化に向け、入湯税超過課税分を原資に温泉地域景観創造アクションプランの早期実現に取り組む。
- ・ 鶴ヶ城をはじめとする歴史的・文化的資源の保存と磨き上げに取り組み、これらを観光資源として活用することにより滞在型観光を推進する。
- ・ 本市を代表する自然資源である湊四浜を魅力ある観光拠点として、本市への旅の目的となるよう整備し、新たな客層の獲得を図る。
- ・ 本市独自の地域資源である「会津まつり」や「お日市」などの地域のまつりは、それ自体が魅力であり歴史であることから、次世代への継承等を支援し、地域振興に取り組む。

<主要事業>

- ・ 温泉地域再生・高付加価値化事業 66 万円（観光課）
入湯税超過課税分を原資に温泉地域の修景対策を実施し、滞在型観光の推進と観光消費額の向上を図る。
- ・ 鶴ヶ城誘客促進事業 1,390 万円（観光課）
本市観光のシンボルである鶴ヶ城の歴史的資源を活用し、鶴ヶ城を基点とした観光誘客を促進する。

◎ サステイナブルツーリズム推進事業 50 万円（観光課）

本市を代表する自然資源である湊四浜を屋外アクティビティが楽しめるスポットとして整備し、若年層を中心とした新たな客層の獲得を図る。

- ・ 会津まつり協会負担金 9,929 万円（観光課）
本市独自の地域資源である「会津まつり」や「お日市」といった地域のまつり等を支援し、地域振興と観光振興を図る。

<重点方針> インバウンドの推進

- ・ 本市のインバウンド宿泊者数は、令和 6 年に令和元年比で 2 倍となり過去最高を記録した。今後も増加が見込まれていることから、地域が一体となって、計画的かつ継続的に誘客事業を展開できるようなアクションプランを策定するとともに、引き続き各ターゲット国の趣向に応じたプロモーションを実施し、持続的なインバウンド誘客を図る。

<主要事業>

◎ インバウンド誘客プロジェクト推進業務 880 万円（観光課）

ターゲット国毎の旅行動態を把握するとともに、これまでのコンテンツ造成、受入態勢整備、プロモーション、予約販売、リピーター獲得という一連のプロセスを見直し、持続的なインバウンド誘客を図るためのアクションプランを新たに策定する。

◎ 台湾旅行会社招聘事業 330 万円（観光課）

台湾の旅行会社を招聘し、市内観光事業者との商談会等を通じて旅行商品造成を促進するとともに、本市への教育旅行を誘致するため、台湾の教育関係団体への訪問や本市へのファムトリップを実施する。

- ・ タイ誘客促進事業 473 万円（観光課）

タイにおけるレップ（代理営業活動）業務を強化し、富裕層のさらなる誘客を図るとともに、個人旅行者に向けては、SNS 等により冬季コンテンツ情報を発信し、来訪意欲の向上に取り組む。

- ◎ 海外メディアプロモーション事業 350 万円（観光課）

冬期間に多く訪日するオーストラリアからの観光客をターゲットに、現地に強い影響力を持つメディアを活用して、鶴ヶ城など歴史的資源や食文化などを活かしたプロモーションを行うことにより閑散期の誘客を促進する。

④ 政策分野 16 中心市街地・商業地域

<重点方針> 中心市街地の魅力向上

- ・ 第 3 期中心市街地活性化基本計画（令和 5 年 4 月から令和 10 年 3 月まで）に基づき、関係団体等と連携しながら、民間活力の活用や市民との協働により、魅力あふれるまちづくりを推進する。

<主要事業>

- ・ 中心市街地活性化事業 2,532 万円（商工課）

第 3 期中心市街地活性化基本計画の推進を図るため、中心市街地活性化協議会等と連携し、中心市街地の情報発信や、遊休地利活用によるエリア価値向上事業等に取り組む。

- ・ マチイクプロジェクト事業 298 万円（商工課）

住民や商店街、関係団体とともに、中心市街地の情報発信や、まちなかのスペース（公園・道路等）の活用、まちづくりの担い手を掘り起こすことを目的とする人材育成事業など、市民協働による取組を進める。

令和7年度 農政部 行政運営方針

<令和7年度 農政部の使命、目標>

近年、生産資材の高騰等により収益性や農業所得が低下傾向にあり、また、農業従事者の高齢化や減少等により地域農業の担い手確保が課題となっている。さらに、天候不順や高温、大雨、大雪などの自然災害の発生が農林業における重大なリスクの1つとなっている。

そのため、令和7年度においても引き続き、本市産農産物のブランド化や生産性向上等による生産者所得の向上や生産意欲の維持、担い手確保に向けた各種支援に取り組むとともに、環境保全効果の高い農業の推進、生産性の高い農業生産基盤の整備及び森林整備計画に基づく林業の振興と森林環境の保全に取り組み、力強く魅力ある農業と活力ある農村、さらには森林資源が循環するまちの実現により、将来に渡り持続可能な産業基盤の構築を目指す。

① 政策分野10 食料・農業・農村

<重点方針>会津産農産物及び食のブランド化

- ・ あいづの厳選米生産推進協議会（アイズライス）事業において、令和7年度以降も本市産米の高値取引を維持するため、品質、食味の高さによるブランド化を促進する。
- ・ 米・食味分析鑑定コンクール国際大会での入賞と米産地としての認知度向上を目指し、本市産米のさらなる食味向上に向けた栽培技術の確立や大会開催準備に関係機関・団体と取り組む。

<主要事業>

- ・ あいづの厳選米生産推進協議会負担金 456万円（農政課）

首都圏及び会津エリアでのプロモーションやSNS活用等によりアイズライスの魅力を発信し、本市産米のブランド化を図るとともに、安定生産に向け先進地視察等を実施する。

◎米・食味分析鑑定コンクール国際大会開催事業費 200万円（農政課）

令和9年度の本市開催に向け、大会運営にかかる各種準備や本コンクールでの入賞を目指した栽培技術研修会等の開催に取り組む。

② 政策分野10 食料・農業・農村

<重点方針>農業の持続的発展

- ・ 多様なスマート農業機器の導入支援により、農産物の品質向上・収量増加による販売額の増加や省力化、生産コストの削減等を図り、農業経営の改善及び基盤強化を推進する。
- ・ アスパラガスやトマトなどの園芸作物について、灌水設備を有するパイプハウスや遮光・高温対策資材の導入に対する支援を行い、高温環境に対応した産地形成を推進する。

また、国の水田政策や交付金制度の見直しについて情報収集及び生産者への周知に努め、需要に応じた米の生産や振興作物の大豆、ソバ、野菜などの生産を推進する。

- ・ 今般の大雪で農業用パイプハウスや果樹棚、農作物等に被害を受けた農業者が多いことから、産地の再生に向けた取り組みを支援し、農業生産の維持につなげる。

<主要事業>

- ・ スマート事業推進事業費 615万円（農政課）

スマート農業機器等の導入により農業経営改善に取り組む農業者に対し、機器等の購入に係る費用の一部を支援する。

・水田利活用推進事業 1,858 万円（農政課）

水田の有効活用による収益性の高い農業経営の確立を図るため、経営所得安定対策の推進や集落営農組織等によるソバ・大豆・小麦等の作付けを推進する。

◎農の夢追いプロジェクト事業 1,110 万円（農政課）

地域おこし協力隊制度を活用し、隊員として本市農業の魅力発信等に取り組んでいただくとともに、先進農家のもとで農業技術を学ぶ機会を創出し、将来の担い手確保につなげる。

◎（仮称）大雪農業災害特別対策事業（農政課） ※予定

今般の大雪で農業用施設（パイプハウス、果樹棚等）等に被害を受けた生産者に対し、県の特別対策事業を活用し、施設復旧や撤去、種苗購入等にかかる経費を支援する。

③ 政策分野 10 食料・農業・農村

＜重点方針＞農業生産基盤の整備

・農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、担い手への農地集積や高収益作物の作付け拡大を推進するとともに、農業者の費用負担を求めずに農地の大区画化等の土地改良事業を推進する。

＜主要事業＞

・土地改良事業（県営農地中間管理機構関連農地整備事業）

担い手や生産組織による農地の集積を行い、農業収益の向上を目指す。

本田地区 受益面積：25.1ha、受益戸数：36 戸 事業期間：令和 6 年度～令和 11 年度
令和 7 年度事業 整地工 560 万円（農林課）

高野地区 受益面積：55.7ha、受益戸数：70 戸 事業期間：令和 2 年度～令和 7 年度
令和 7 年度事業 補完工及び換地業務 210 万円（農林課）

④ 政策分野 10 食料・農業・農村

＜重点方針＞環境保全効果の高い営農活動の推進

・国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、環境保全効果の高い営農活動に取り組む生産者を支援するとともに、令和 6 年 10 月に設立した「会津若松市オーガニック推進協議会」により、生産・流通・消費における関係者が一体となって地域ぐるみで有機農産物の生産拡大と消費者の理解促進に取り組み、持続可能な食料システムの実現を目指す。

＜主要事業＞

・みどりの食料システム戦略事業費 569 万円（農政課）

環境保全型農業直接支払交付金により環境保全効果の高い農業に取り組む生産者を支援するとともに、会津若松市オーガニック推進協議会により、有機農業に取り組む農業者や指導者への支援、農業体験・PR イベント・講習会の実施等に取り組む。

（※上記のほか、市オーガニック推進協議会において、国の「有機農業拠点創出・拡大加速化事業（567 万円）」を活用予定）

⑤ 政策分野 11 森林・林業

＜重点方針＞森林整備計画に基づく森林利活用の支援

・林業の生産基盤の整備と環境保全、並びに林業のコスト縮減に向けた継続的な支援や民有林の持続的かつ計画的な整備を推進し、また、適切な間伐の実施により、原木、間伐材等の安定供給を図り、林業の振興に取り組む。

<主要事業>

・会津材循環利用促進事業 375 万円（農林課）

地域林業の活性化を図るため、森林経営計画を策定した林業事業体が行う間伐事業に対し、木材搬出に伴う運搬経費の一部を支援する。

・森林経営管理事業 5,099 万円（農林課）

森林所有者が管理出来ない民有林について、森林環境譲与税を活用して市が森林の経営、管理に取り組む。

①経営管理意向調査（67.62ha） 370 万円

②経営管理意向調査境界確認業務委託（67.62ha） 2,624 万円

③経営管理権集積計画作成業務委託（45.78ha） 655 万円

④林相調査業務委託（16.36ha） 69 万円

⑤経営管理森林整備業務委託（保育間伐 19.24ha） 1,381 万円

令和7年度 建設部 行政運営方針

<令和7年度 建設部の使命、目標>

少子高齢化の進行による人口減少、多発する自然災害、都市施設の老朽化など地域の課題への対応が求められている中、計画的な都市基盤の整備や既存の施設の適正な維持管理など地域活力を支える都市環境の維持・向上に取り組むとともに、除排雪や洪水対策など災害への備えを強化し、市民生活の快適性の向上や、安全・安心な暮らしの実現に向けたまちづくりを進めていく。
なお、除雪対策事業については、令和6年度の大雪対応での課題を踏まえ、除排雪体制の充実を検討していく。

① 政策分野 24 公園・緑地

<重点方針> 公園施設長寿命化事業

公園施設の現状把握に努めながら、計画的に施設改修を行い、利用者の利便性の向上と安全・安心を確保していく。

<主要事業>

- ・公園施設長寿命化事業 8,900 万円（令和6年2月補正額を含む。）（まちづくり整備課）
遊具更新 3公園（つるかめ公園、大川幼児公園、さくら公園）4,100 万円
公園改修及び遊具更新 1公園（中央児童公園）4,800 万円

② 政策分野 27 治水

<重点方針> 総合治水計画の推進

総合治水計画に基づき、雨水幹線や水路の整備といった「流す」対策として、引き続き南四合雨水幹線の整備を推進するとともに、新たに西栄町周辺の浸水被害軽減のため、諏訪2号雨水幹線未整備区間の調査や、応急的な水路整備に着手していく。また、降雨時に適切かつ迅速な水門操作を行うため、老朽化した電動水門制御機器類及びシステム改修を行っていく。

そのほか、昨年度作成した雨水出水浸水想定区域図を基に、大雨に「備える」対策として内水ハザードマップを作成していく。

<主要事業>

- ・雨水幹線整備事業 3億3,200 万円（下水道施設課、都市計画課）
南四合雨水幹線の整備推進および諏訪2号雨水幹線の整備に向けた調査の実施
- ・洪水対策事業（電動水門施設改修事業） 1億1,300 万円（道路課）
老朽化した電動水門の改修とシステムの更新
- ・総合治水計画の推進 1,062 万円（下水道施設課、都市計画課）
内水ハザードマップの作成

③ 政策分野 30 道路

<重点方針> 身近な道路環境の整備・保全

道路パトロールや定期的な点検により道路施設の状況を把握し、舗装路面や橋りょう等の経年劣化による破損等の予防的な補修を行うことで、施設の長寿命化を図り、良好な道路環境を保全していく。

<主要事業>

- ・市道舗装整備事業 6,190 万円（道路課）

市民要望に対応するため、道路改良工事や舗装工事等を行っていく。

- ・道路維持修繕事業 2 億 5,221 万円（道路課）

安全な道路を確保するためパトロールを行うとともに、維持管理に必要な側溝や舗装等の修繕工事、除草等を行っていく。

- ・橋梁長寿命化修繕事業 1 億 2,700 万円（道路課）

老朽化する道路橋等の増加に対応するため、長寿命化修繕計画に基づき、予防的な修繕や計画的な架替えを行い、維持管理コストの縮減と事業費の平準化を図っていく。

④ 政策分野 33 住宅・住環境

<重点方針> 住宅確保要配慮者の居住の安定

近年、市営住宅への入居を希望されている高齢者や障がい者（住宅確保要配慮者）世帯と募集住宅とのミスマッチが生じており、特に高齢者世帯においては、低層階の住宅やエレベーター付き団地の募集が少なく、一部の住宅に申込が集中し抽選となる場合が多いことから、民間賃貸住宅の大家等に家賃低廉化などに係る補助を実施することにより、民間賃貸住宅を活用したセーフティネット住宅の供給を促進し、住宅確保要配慮者の居住の安定を図っていく。

<主要事業>

- ◎セーフティネット住宅供給促進事業 601 万円（建築住宅課）

セーフティネット専用住宅として登録した住宅の大家や債務保証事業者等に対し、家賃低廉化及び家賃債務保証料等の低廉化にかかる費用の一部を補助していく。

⑤ 政策分野 39 まちの拠点

<重点方針> 会津若松駅前の整備検討

主要交通の拠点であり、また、本市の玄関口である会津若松駅前については、交通動線（人やバス、車などの動き）等を整理しながら、駅及び駅周辺施設の利用者などの利便性と安全性の向上に向けた検討を進めていく。

<主要事業>

- ・会津若松駅前都市基盤整備事業 1,723 万円（まちづくり整備課）

駅前公園の花壇等の撤去によって一部フラット化し、イベント等による空間活用を図ることと将来的な駅前周辺の賑わい創出に向けた検討を進めていく。

令和7年度 会計課 行政運営方針

<令和7年度 会計課の使命、目標>

地方自治法等に基づき、適正で迅速な会計処理及び安全で効率的な公金管理を行う。

① 政策分野 41 行政運営

<重点方針>（適正な会計処理と効率化）

・適正で迅速な会計処理及び安全で効率的な公金管理を行うとともに、ゼロカーボンシティ宣言の推進や効率的な会計事務の面から、帳票等の紙使用の削減や電子決裁化に向けた取り組みを推進していく。

<主要事業>

・会計管理に要する経費 1,892 万円（会計課）

② 政策分野 41 行政運営

<重点方針>（効率的な収入管理）

・迅速かつ正確に市税等の収入管理を行うとともに、e L T A Xの対象拡充に向け庁内関係部局と調整を図りながら、公金収納のキャッシュレス化に向けた取り組みを推進していく。

<主要事業>

・収入管理に要する経費 1,313 万円（会計課）

令和 7 年度 議会事務局 行政運営方針

<令和 7 年度 議会事務局の使命、目標>

議会活動・議員活動が円滑に推進できるようサポートし、市民全体の福祉の向上を目指す。

① 政策分野 41 行政運営

<重点方針>（議会の I C T 化の推進）

・令和 4 年度にタブレット端末及びペーパーレス文書共有システム等を導入し、各種情報の伝達や、会議資料等の情報共有に活用している。

今後も、防災訓練においてタブレットを活用した安否確認の訓練を行うなど、災害時における I C T の活用を図るとともに、感染症まん延時等におけるオンライン会議（基本的には各委員会）の開催等について引き続き検討を行う。あわせて、会議資料のペーパーレス化についても検討を進めていく。

<主要事業>

・議会管理費のうち、議会の I C T 化の推進に係る費用 304 万円（議会事務局）

② 政策分野 41 行政運営

<重点方針>（議会改革の取組の推進）

・議会基本条例に基づき、市民の負託に応え、市民の多様な意見を反映しうる合議体としての議会づくりを進めるため、市民に開かれた議会運営の推進、市民参加の機会の拡充、政策提案・政策立案機能の強化、市政運営の監視・評価などの取組を推進していく。

・議会自らがその活動を振り返り、課題を明確化し、必要な改善を継続して行う議会評価の取組を進め、議会活動の充実を図る。

<主要事業>

・議員費用弁償及び議会管理費のうち、

政策活動の推進に係る費用 324 万円（議会事務局）

広報広聴機能の充実に係る費用 763 万円（議会事務局）

令和7年度 教育委員会 行政運営方針

<令和7年度 教育委員会の使命、目標>

誰もが生涯にわたり学び、活動できる環境の充実を図る。
また、「あいづっこ」が、ふるさと会津に誇りを持ち夢に向かって頑張れるよう、地域総ぐるみで子どもたちを健やかに育て、ともに成長していける取組を推進する。
加えて、総合計画の策定と並行して、老朽化した教育施設の維持修繕、史跡の保存・活用のあり方についての検討を進める。

① 政策分野2 学校教育

<重点方針>確かな学力の育成

・「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、教員の指導力向上や学習におけるICTの効果的な活用を推進するとともに、学校と家庭の連携により各種事業を推進し、児童生徒の学力向上を目指す。

<主要事業>

- ・あいづっこ学力向上推進事業 5,054万円（学校教育課）

本市独自の学力調査（チャレンジテスト）、「あいづっこ数学サポートティーチャー」の実施やAI型デジタルドリルの活用など、複合的な取組の推進により、学習意欲の向上や学力の定着を図る。

- ・外国語指導助手等活用事業 5,396万円（学校教育課）

中学校区ごとを基本に外国語指導助手を配置し、児童生徒の英語でのコミュニケーション能力や国際理解・国際感覚を育むとともに、外国語科・外国語活動の担当教員への研修の実施により、指導力の向上を図る。

- ・学校運営協議会 201万円（学校教育課）

学校、地域（地域学校協働本部など）及び家庭が連携・協働し、学校運営の基本方針や学力向上に向けた教育課程の検討等を行うことにより、より良い学校教育と特色ある学校づくりを推進する。

② 政策分野2 学校教育

<重点方針>休日における部活動の地域移行

・令和8年度の休日における部活動の地域への完全移行に向けて、学校、地域、関係団体等との協働により、「あいづっこスポーツ・文化教室」の充実を図り、地域総ぐるみで子どもを育てる環境づくりを推進する。

また、これらの活動を通して、生徒の技術の向上を図るとともに、生徒の自主性、協調性、連帯感及び社会性の形成を図る。

<主要事業>

- ・地域運動部活動推進事業 1,664万円（学校教育課）

運動部全14種目で実施する週末の合同練習会「あいづっこスポーツ教室」の更なる拡充を図るとともに、保護者等への連絡用アプリの活用により、効率的な連絡体制を構築する。

- ・地域文化部活動推進事業 118万円（学校教育課）

合唱及び吹奏楽において、地域との連携による活動環境の整備を推進するとともに、地域の指導者の更なる確保や持続可能な運営体制の構築に取り組む。

③ 政策分野２ 学校教育

<重点方針>学校給食の充実

- ・老朽化している給食施設設備について修繕や更新を計画的に行っていくとともに、既存の給食センターにおける受配校の見直しなど再編の考え方を整理しながら、将来にわたり安定した給食の提供と効率的な管理運営が図られるよう、給食施設の集約化や新たな給食施設の整備に向けた検討を進めていく。
- ・学校給食費の適正な管理を行うとともに、国が示した令和８年度からの小学校給食費無償化に向けた検討を進めていく。

<主要事業>

- ・調理場管理運営費 1億7,850万円（学校施設給食課）
本市学校給食施設（単独調理場9箇所、共同調理場6箇所）の維持、管理を行い、安心・安全な学校給食を安定的に提供する。
- ・学校給食食材購入費 5億1,850万円（学校施設給食課）
成長期にある児童生徒に学校給食摂取基準に沿った栄養バランスのとれた学校給食を提供する。
- ・学校給食食材購入費（繰越明許費） 9,359万円（学校施設給食課）
学校給食における物価高騰に伴う保護者負担の軽減を図る。

④ 政策分野６ スポーツ

<重点方針>スポーツ環境の充実

- ・市民が、安全に安心して、生涯にわたり、健康・体力づくりのできる環境を整備するため、老朽化に伴う施設の損傷・故障について、市民要望等も考慮し、計画的に修繕・改修工事等を実施していく。
- ・施設の老朽化に伴う今後の施設のあり方について、関連部局と協議を進めていく。

<主要事業>

- ・市民スポーツ施設管理事業 4,253万円（文化スポーツ課）
- ・コミュニティプール管理事業 4,007万円（文化スポーツ課）
指定管理者と連携し適切な維持管理に努めるとともに、経年劣化に伴う損傷・故障箇所について改修工事を実施する。また、次期指定管理者候補者を選定する。
- ・学校体育施設開放事業 238万円（文化スポーツ課）
学校体育施設の利用促進と有効活用を図り、学校教育に支障のない範囲で広く市民にスポーツを楽しむ場として提供し、地域スポーツの普及を推進する。

⑤ 政策分野７ 歴史・文化

<重点方針>歴史資源・伝統文化の保存と継承

- ・文化財の保存・継承に向け、所有者や地域との連携や広く文化財に対する意識醸成に向けた取組を継続する。
- ・院内御廟や御薬園について、新たな保存活用計画の策定を行い、史跡の長期的な保存・活用を図っていく。

<主要事業>

- ・文化財保存活用地域計画推進事業 18 万円（文化スポーツ課）

市の文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプランとなる「文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の保存・継承のための歴史資源に関する地域との意見交換会やワークショップを行う。

- ・院内御廟保存整備事業 929 万円（文化スポーツ課）

国指定史跡としての保存整備や活用を計画的に行うための「史跡会津藩主松平家墓所保存活用計画」の策定を進めるとともに、院内御廟歴史散策会の開催等により文化財保護意識の醸成を図る。

- ・御薬園整備事業 519 万円（文化スポーツ課）

国指定名勝として、園路などの各種整備や活用を計画的に行う「名勝会津松平氏庭園保存活用計画」を策定するとともに、指導会議の意見を踏まえながら植栽整備を実施する。

- ・御薬園管理運営事業 1,869 万円（文化スポーツ課）

国指定名勝会津松平氏庭園の適切な管理運営等を図るとともに、次期指定管理者候補者を選定する。

令和7年度 選挙管理委員会事務局 行政運営方針

<令和7年度 選挙管理委員会事務局の使命、目標>

有権者の投票環境や利便性の向上に向けた取り組みを継続し、投票率向上のため啓発活動を推進する。また、選挙事務の効率化と適正な事務運営を維持する。

① 政策分野 41 行政運営

<重点方針>

・各種選挙事務のより効率的で的確かつ円滑な執行に努め、行政サービスの最適化や利便性の向上を目指す。また、関係団体等と連携し、投票率向上や若年層の選挙への関心を高めるための啓発活動等を積極的に推進する。

<主要事業>

- ・選挙管理委員会に関する事務 5,664 万円（選挙管理委員会事務局）
有権者の投票環境や利便性の向上に向けた取組を継続するとともに、事務の効率化と適正な事務運営の維持に取り組む。
- ・選挙啓発推進運営事業 36 万円（選挙管理委員会事務局）
若年層への選挙啓発を推進するなど、投票率向上に向けて取り組む。
- ・参議院議員通常選挙 7,330 万円（選挙管理委員会事務局）
任期満了に伴う参議院議員通常選挙を執行する。

令和7年度 監査事務局 行政運営方針

<令和7年度 監査事務局の使命、目標>

監査事務局は、法令に基づき監査委員が行う事務を補助する組織として、市民の立場に立った観点から、本市の行財政運営が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われているか監査等を実施し、市民サービスの向上や、市政に対する市民の信頼の確保に貢献する。

① 政策分野 41 行政運営

<重点方針>（監査基準に基づく各種監査の実施）

- ・本市の監査基準に基づき、市の行財政運営が公正で合理的かつ効率的に図られるよう各種監査を実施していく。
- ・契約事務について法令等に従い適正に処理されているかに着目する。
- ・透明性の確保を図るため、分かりやすい監査結果の報告、公表に努める。

<主要事業>

- ・監査、審査、検査業務 95 万円（監査事務局）
定期監査、随時監査、例月現金出納検査、決算審査等について年間を通して実施していく。

② 政策分野 41 行政運営

<重点方針>（監査機能の強化、専門性の向上に資する調査・研究）

- ・近年の本市を取り巻く社会経済情勢を注視しつつ、これまで以上に監査能力の向上や監査の充実を図り、監査機能を高めていく。
- ・財務会計事務の電子決裁の適用拡大に対応した監査手法を検討するとともに、リスクに着目した監査、デジタル技術を活用した監査等の新たな監査手法の研究、検討を進めていく。

<主要事業>

- ・監査機能の強化、専門性の向上に資する調査・研究 20 万円（監査事務局）
都市監査委員会が主催する研修に積極的に参加することなどにより、監査機能のより一層の向上や新たな監査手法の調査、研究を進めていく。

令和7年度 農業委員会事務局 行政運営方針

<令和7年度 農業委員会事務局の使命、目標>

農業従事者の減少や高齢化が進む中、地域農業の維持・継続を図るため、優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業を活用した利用調整を通して担い手への農地集積・集約化を推進する。

① 政策分野 10 食料・農業・農村

<重点方針>優良農地の確保と担い手への集積・集約化

地域農業の維持・継続には、農地集積が有効であることから、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携しながら「地域計画」の実現に向けた取組を支援するとともに、農地中間管理事業の活用により中心経営体等の担い手に農地の集積・集約化を図る。

さらに、農地法の規定に基づく利用状況調査及び利用意向調査を通して遊休農地の発生防止、解消を図る。

<主要事業>

- ・農業員会総会に係る経費 2,737 万円（農業委員会事務局）

農業委員会等に関する法律に基づく委員活動とともに、農地法の規定に基づく農地の権利移動に係る許可申請等について審議する。

- ・農地利用集積事業 13 万円（農業委員会事務局）

貸付や譲渡の申出があった農地について、農業委員によるあっせん活動や農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化を推進しながら、地域計画の実現に資する。

- ・遊休農地対策事業 120 万円（農業委員会事務局）

農地利用状況調査により遊休農地を把握するとともに、その所有者等に対して農地利用意向調査を実施し、農地の適正利用を働きかけながら守るべき農地の明確化を図る一方、農地として「再生困難」な土地については非農地判断を行う。

令和7年度 上下水道局 行政運営方針

<令和7年度 上下水道局の使命、目標>

水道施設の更新や耐震化を進め、水道水の安定した供給を維持していくとともに、下水道整備のさらなる推進や施設の長寿命化を図り、安定した污水处理サービスを提供していく。
また、デジタル技術の活用や官民連携手法による効率的な施設の維持管理を推進し、健全な経営に努めながら、将来にわたって持続可能な上下水道事業の実現を目指していく。

① 政策分野 32 上下水道（上水道事業）

<重点方針> 水道施設の更新の実施と配水区再編の検討

- ・ 水道の安定供給を維持するために重要給水施設配水管整備事業や老朽管更新事業など、管路の更新と耐震化への取組みを推進していく。
- ・ 大戸浄水場や東山浄水場などにおいては、給水区域内人口の減少と施設の老朽化を踏まえ、施設の改修を実施するとともに、施設の統廃合及び配水区の再編などの検討を進めていく。

<主要事業>

重要給水施設配水管整備事業 1億8,944万円（上水道施設課） φ150～φ300mm L=710m
重要給水施設までの管路の耐震化を行い、災害時における常時給水機能の強化を図る。

老朽管更新事業 2億3,008万円（上水道施設課） φ100～φ450mm L=847m
水道事業創設時の老朽管の更新を行い、漏水事故防止や管路の耐震化を図る。

◎大戸配水区再編事業

下雨屋ポンプ場更新工事 1億6,833万円（上水道施設課） ポンプ設備更新 1式
大戸配水区再編に伴い、配水管、電気及び機械設備を更新し機能強化を図る。

② 政策分野 32 上下水道（上水道事業）

<重点方針> デジタル技術を活用した水道事業の運営

- ・ 水道施設の更新事業や維持管理などにデジタル技術を積極的に活用していくことで、更新工事の効率化と施工管理の高度化を図りながら、水道施設の安全性を高め、持続ある水道事業を目指していく。
- ・ 具体的には、AI等を活用した管路の劣化度診断に基づく更新工事の実施やIoT技術を活用した工事の施工管理、常時監視型の漏水調査や残留塩素の管理業務などの取組みを進めていく。

<主要事業>

残留塩素濃度管理業務委託 192万円（上水道施設課） 残留塩素管理システム 1基
水道水の残留塩素の濃度を遠隔監視し、監視データに応じ濃度の自動調整を行う。
監視型漏水調査業務委託 499万円（上水道施設課） 漏水検知センサー 140基
仕切弁等に漏水検知センサーを設置し、水道管の状態を常時監視する。

③ 政策分野 32 上下水道（下水道事業）

<重点方針> 地域に適した下水道事業の運営と維持管理

- ・ 快適で衛生的な生活環境の提供と公共用水域の水質保全を図るため、引き続き地域に適した下水道事業（公共下水道事業、農業集落排水事業、個別生活排水事業）を推進していく。

特に公共下水道事業の事業認可拡大区域 155ha(R3～ 7 ヵ年計画：飯寺北三丁目、飯寺南三丁目、東年貢一丁目、北青木、花見ヶ丘など)について整備を進めていく。

- ・ 下水道施設の老朽化の増大や使用料収入減少などの課題解決策の一つとして、官民連携（ウォーター PPP）の活用について検討を進めていく。

<主要事業>

- ・ 公共下水道事業 5 億 2,694 万円（下水道施設課）
- ・ 農業集落排水事業 1,808 万円（下水道施設課）
- ・ 個別生活排水事業 1 億 1,264 万円（下水道施設課）
- ・ 官民連携等基盤強化推進事業 2,600 万円（下水道施設課）

下水道の維持管理の手法の一つとして、民間企業のノウハウや創意工夫を活用した官民連携方式（ウォーター PPP）の導入可能性調査を行う。

④ 政策分野 32 上下水道（下水道事業）

<重点方針> 下水道施設の長寿命化と脱炭素化

- ・ 汚水管渠の維持のため、管内ライニングによる更生、補修材による部分修繕など、損傷度に応じた取り組みを行い、居合町などの更新を進めていく。
- ・ 下水浄化工場は供用開始後 42 年が経過し、安定した汚水処理を継続していくため、老朽化した施設の改築などを進めていく。
- ・ 汚水処理の過程で発生する消化ガスを活用した発電施設の整備により脱炭素化への取り組みを推進していく。

<主要事業>

- ・ 長寿命化対策の推進 3 億 1,855 万円（下水道施設課）
 - 管路施設長寿命化対策（管更生工事・特別調査委託）
 - 下水浄化工場の最終沈殿池設備の更新
- ・ 下水道施設の脱炭素化 1 億 500 万円（下水道施設課）
 - 消化ガス発電設備の増設 1 台（既設 3 台／計画 4 台）
- ・ 下水汚泥の堆肥化推進（下水道施設課）

下水汚泥の発生量のうち堆肥化は約 7 割であり、焼却埋立処分としている約 3 割についても堆肥化への推進を図る。